

第3章 地域福祉推進の基本的方向性



1 基本理念

栃木市総合計画では、基本構想の将来都市像を「“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市」としています。また、市の将来都市像を実現するための7つのまちづくりの基本方針のひとつに、「基本方針Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくり」を掲げ、地域の特性に応じた市民によるまちづくり、市民活動や地域活動を支える市民団体・コミュニティ組織への支援、市民一人ひとりがお互いを認め合う環境の形成などを図るための取り組みを進めています。

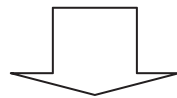
この計画においても、栃木市総合計画との整合を図り、共通の理念のもと、市民協働による地域福祉社会づくり（互助・共助の社会づくり）を進めるため、基本理念を設定します。

栃木市総合計画（将来都市像）

“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市

基本方針Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくり

地方分権の進展に対応した自立したまちづくりに向け、一体感のある栃木市の創出を念頭に、適正な行財政運営の推進、地域の特性に応じた市民によるまちづくり、市民活動や地域活動を支える市民団体・コミュニティ組織への支援、市民一人ひとりがお互いを認め合う環境の形成などを図ることにより、市民と行政が共に考え共に築いていくまちづくりを進めます。



栃木市 地域福祉計画・地域福祉活動計画（共通の基本理念）

**ささえあう ぬくもりあるまち
あったかとちぎ**

2 基本目標

地域の現状や地域福祉がめざす方向性の具体化として、3つの基本目標を設定します。

地域の現状

- アンケート調査結果から、少子化や核家族化、個人のライフスタイルの多様化などにより地域関係の希薄化が進行していることがうかがえます。一方で、自治会活動などの地域活動へ積極的に参加している市民も少なくなく、今後様々な分野における活動機会の拡大が望まれています。
- 他方、私たちが暮らす地域社会には、誰もが当事者となる可能性がある生活課題が増加しています。

- ・制度の狭間にある問題
- ・多様なニーズについて、すべてを公的な福祉サービスでは対応できない
- ・複合的な多重生活課題に対し、総合的な公的サービスの提供が難しい
- ・社会的な支援を必要とする人が排除される問題
- ・ひきこもりやサービス利用拒否の問題 など

- 少子高齢化や核家族化などの進行とともに、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、子育てにおいて孤立している世帯なども増加し、自らの力、家庭内の力で生活課題が解決できない家庭も増加しています。
- 地域社会における人間関係の希薄化とともに、様々な理由により地域に目を向ける余裕がないなど、地域を取り巻く環境は変化しています。

地域福祉がめざす姿 — 地域における「新たな支え合い(互助・共助)」の仕組み —

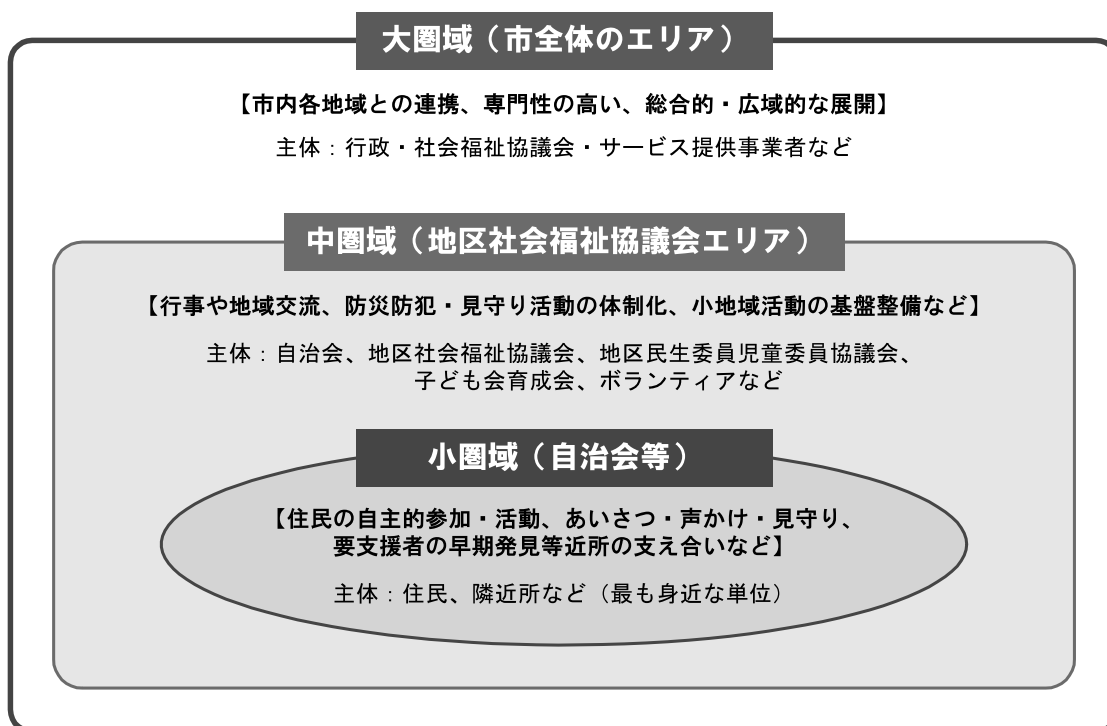
本市及び市社会福祉協議会は、市民が抱える自助では対応できない様々な生活課題を、公的な福祉サービスで対応することを基本としつつ、公的サービスだけでは解決できない問題に対しては、地域住民や関係機関・団体、社会福祉事業者、行政など多様な主体が連携して解決する新たな支え合いの仕組みづくりを進めます。

- 基本目標 1 福祉の心の育みと地域の担い手づくり**
- 基本目標 2 みんなで支え合う福祉の輪づくり**
- 基本目標 3 だれもが安心して暮らせる地域づくり**

3 地域福祉圏域の設定

地域福祉を効果的に推進するためには、専門性の高い総合的・広域的な福祉サービスの提供体制から、自治会などの住民によるあいさつ・声かけ・見守り活動等まで、市全体の大きな圏域から、隣近所といった小さな圏域まで、それぞれの圏域に応じた重層的な推進体制を整備することが必要です。

このため、この計画を推進するにあたっては、3つの圏域を設定し、それぞれの圏域に応じた機能や役割、体制を整備していくこととします。



■自助、互助・共助、公助とは

自 助

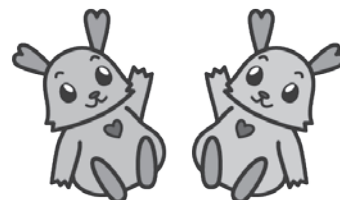
日頃身の回りで起こる問題に対して、解決に向け、まず自分自身や家庭で努力すること。

互 助・共 助

自分自身や家庭内で解決できない問題に対して、親戚・ボランティア・ご近所など、地域で助け合うこと。

公 助

地域で解決できない問題に対する、行政や公的機関による制度やサービスによる支援。



4 計画の体系

基本理念

ささえあう めくもりあるまち あったかとちぎ

基本目標1 福祉の心の育みと地域の担い手づくり

【基本方針】

I 福祉の心を育もう

- ①地域福祉への理解と関心を高める啓発推進
- ②福祉教育・福祉学習の推進

II 地域の活動に参加しよう

- ①市民同士の活動の促進

III 地域を担い、福祉を支える人を育てよう

- ①地域福祉を担う人材の育成
- ②地域福祉活動のキーパーソンの育成

基本目標2 みんなで支え合う福祉の輪づくり

【基本方針】

I あいさつがあふれるまちにしよう

- ①声かけあいさつ運動の推進

II 地域、関係団体、行政の輪をつくろう

- ①地域福祉ネットワークの強化
- ②地域における情報共有の促進

III わかりやすい情報発信と一人ひとりに寄り添う相談体制を充実しよう

- ①情報提供の充実
- ②相談体制の充実

IV 地域に必要な基盤と福祉活動を充実しよう

- ①地域福祉活動拠点や市民同士の交流拠点の充実
- ②市社会福祉協議会の基盤強化

基本目標3 だれもが安心して暮らせる地域づくり

【基本方針】

I 支援が必要な方を支える福祉サービスを充実しよう

- ①福祉サービスの推進
- ②早期発見・早期支援の仕組みづくり
- ③専門性の高い課題への対応強化

II いざという時、助け合えるしくみをつくろう

- ①災害時支援体制の強化
- ②災害時見守り活動の推進

III お互いに思いやり、認めあえるまちをつくろう

- ①権利擁護事業の推進
- ②虐待、DV等防止対策の地域連携の強化
- ③男女共同参画の推進

IV 住みやすい生活環境をつくろう

- ①外出支援の充実
- ②安心・安全なまちづくりの推進